

◆「いじめ防止対策推進法」の改正改は、現在議員立法の方向で検討されています。全日中としては、それはそれとして自己点検を実施し、自らの力で、いじめに関わる課題を明確にし、組織の力で解決していくための具体的な方策を検討していきます。また、令和元年度全日本中学校長会研究協議会群馬大会で「いじめ」に関わる全日中提言をする予定です。そのため、今年度新たに調査協力校として全国86校の登録をいただき、自己点検について御協力をいただくこととなっています。以下、今後送付予定の内容を掲載いたしました。是非、このチェック項目を御活用いただき、各学校の課題を検討していただければと考えています。

☆校内指導体制に関するチェック項目

(1) いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を、全教職員が理解している。

- (2) 「いじめは決して許さない」との強い認識を全教職員が共有し、校長を中心とする組織として実践に当たっている。
- (3) いじめの態様や特質、原因及び背景、具体的な指導上の留意点等を職員会議等の場で取り上げ、教職員間の共通理解を図っている。
- (4) いじめ問題が起きた時に、特定の教員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、全校体制で対応することができている。
- (5) 「学校いじめ防止基本方針」を、学校全体で共有し、見直しをする機会を設けている。
- ☆生徒指導に関するチェック項目
- (1) 学校教育全体を通し、互いを思いやり、他者を尊重し、生命や人権を大切にしようとする指導の充実に努めている。
- (2) 学校教育全体を通し、「いじめは人間として許されない」との強い認識に立った指導が行われている。
- (3) 学校教育全体を通し、人間関係づくりをねらいとする学年・学級活動に意図的に取り組んでいる。
- (4) 学校教育全体を通し、生徒同士によるコミュニケーション活動を重視した指導が行われている。
- (5) 学校教育全体を通し、校長をはじめとする各教職員がそれぞれの指導場面において、いじめに関わる問題を積極的に取り上げ、指導を行っている。
- (6) 生徒に幅広い生活体験を積ませたり、社会性の涵養や豊かな情操を培う活動に積極的に取り組ませている。
- (7) 教職員の言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、細心の注意を払っている。
- (8) いじめを行う生徒に対しては、特別の指導計画による指導のほか出席停止や児相・警察署等との連携による措置も含め、毅然とした対応を行っている。

- (9) いじめが解決したと思われる場合でも継続して十分な注意を払い必要な指導を行っている。
- ☆早期発見・早期対応に関するチェック項目
- (1) いじめを把握するにあたっては、養護教諭やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携に努めている。
- (2) いじめの訴えがあった時には、真摯に受け止め、保護者や友人関係等からの情報収集等を行っている。事実関係の把握を速やかに行っている。
- (3) いじめを発見した際には、速やかに「いじめ対策組織」に報告し、組織的に対応している。
- (4) 校内に生徒の悩みや要望を積極的に受け止めることのできる教育相談の体制が整備されており、適切に機能している。
- (5) 学校における教育相談体制が保護者にも十分理解されており、保護者の悩みに応えることのできるものと

- なっている。
- (6) 定期的なアンケート調査等の、いじめの早期発見・対処に関する取り組みや校内研修等が、学校基本方針に基づいて計画的・組織的に実行されている。
- ☆家庭・地域社会及び関係諸機関との連携に関するチェック項目
- (1) 学校いじめ防止基本方針を学校HP等で公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めている。
- (2) 家庭や地域社会に対して、いじめ問題に対する意識啓発を図るとともに、学校HP、学校だより等を通して、家庭・地域社会との緊密な連携・協力を図っている。
- (3) いじめが発生した場合、家庭との連携を密にし、共通理解を図ることにより、一致協力してその解決にあたっている。(いじめの問題を学校のみで解決することに固執する状況ではない。)
- (4) いじめの問題が発生した場合、速

やかに教育委員会に報告するとともに、その解決のため、必要に応じて児童相談所や警察等の関係諸機関との連携協力を行っている。

- (5) 学校における教育相談の実施にあたっては、必要に応じて教育センター等の専門機関との連携を図っている。

- (6) 生徒や保護者に向けて、教育センター、人権相談所、児童相談所、警察等、学校以外の相談窓口についての周知や広報が徹底されている。

- (7) PTAや地域の関係団体とともに、いじめ問題について協議する機会を設け、いじめの根絶に向けて地域ぐるみの対策を進めている。

会員計報

豊中市立第十八中学校長

中井一公様 五十九歳 五月二十日

謹んでお悔やみ申し上げます。

御冥福をお祈り申し上げます。

(事務局長 松澤 宏尚)